

賃借料情報の提供について

調査内容につきましては、過去1年間に旧農業経営基盤強化促進法に基づき結ばれた賃借契約を各地区に区分し、平均額を算出しています。

賃借料を決める際の参考としてください。(実際にはこれを目安に農地等の条件に応じて当事者間でお決めください。)

令和6年(2024年)4月から令和7年(2025年)2月までに公告された賃貸借における賃借料の平均金額(10aあたり)は、次のとおりです。

1 田

契約を締結(告示)された地域名	平 均 額 (円/10a)	賃貸借の件数 (件)	【参考】 使用貸借の件数 (件)
深 谷	4,600	89	58
岡 部	7,800	21	30
川 本	4,300	14	14
花 園	3,600	1	4

2 畑(普通畑)

契約を締結(告示)された地域名	平 均 額 (円/10a)	賃貸借の件数 (件)	【参考】 使用貸借の件数 (件)
深 谷	8,600	143	56
岡 部	9,500	57	23
川 本	5,200	6	17
花 園	13,800	10	13

※「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※ 鉄骨ハウス用地など他の賃借料と比べ著しく高額となっているものや物納等は集計の対象から除外しています。